

# 土砂災害ハザードマップ

## 【函館市住吉町 函館住吉1】

○土砂災害に関する問い合わせ  
 渡島総合振興局  
 函館建設管理部 (代表)0138-47-9400

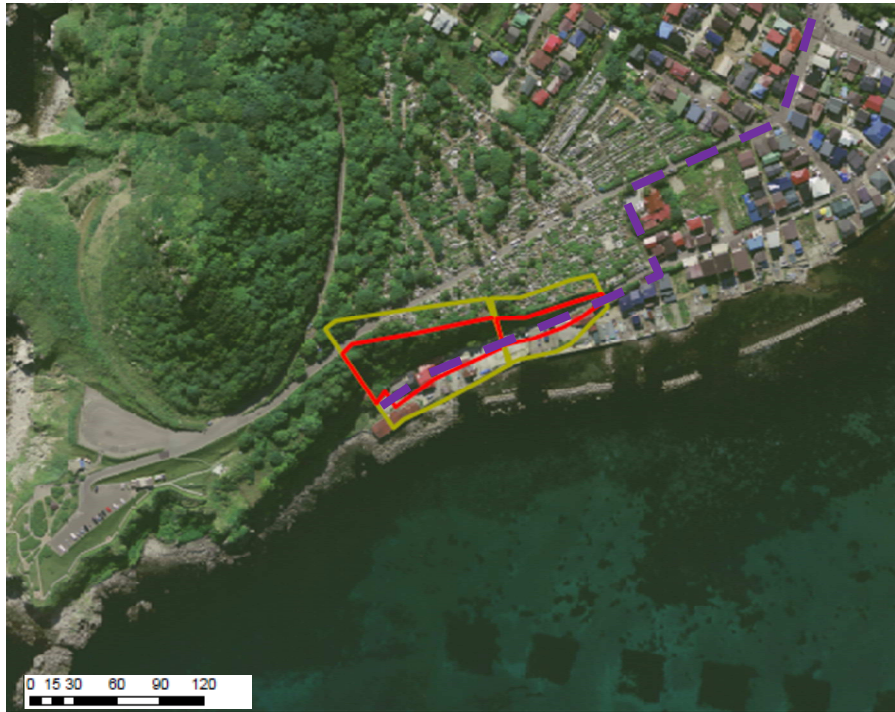
作成年月日：平成25年4月  
 発行元：函館市総務部総務課 0138-21-3648  
 避難場所：青柳小学校 0138-23-8348

※このマップは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第7条に基づき、警戒区域が指定された地域を対象に作成・配布するものです。

〔自然現象の種類：急傾斜地の崩壊〕

(注意)この航空写真は配布時点のものではありません。

避難所



函館住吉1 位置図



凡 例

避難場所：  
 青柳小学校  
 住所：  
 青柳町22-13  
 電話：  
 23-8348

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
主な避難経路	

**重要です！**

避難が必要な場合は、市の広報車や消防車などで皆さんにお知らせいたしますが、自らも危険を感じた場合でも、自主的に避難するとともに、市役所に連絡しましょう。

テレビやラジオなどで積極的に雨量、予報、警報などの情報を入手しましょう！

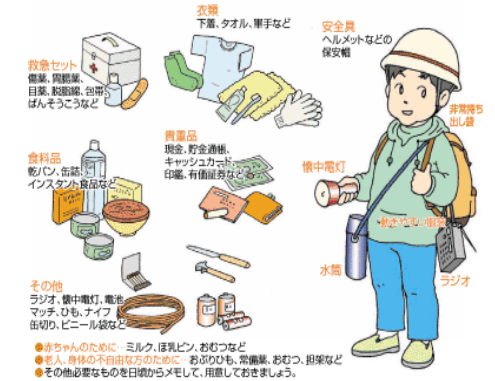
北海道防災情報 <http://www2.bousai-hokkaido.jp/>  
 函館市防災情報 <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soumu/bousai/>  
 函館海洋気象台 <http://www.jma-net.go.jp/hakodate>

### 避難の心得

- 避難の勧告等があった場合は、速やかにその指示に従いましょう。
- 近隣の人たちに声を掛け合って集団で避難しましょう。
- 必ず徒歩で避難し、自動車は使わないようにしましょう。
- 避難する前にガスの元栓は閉め、電気器具のスイッチ、電気のブレーカーを切っておきましょう。
- ラジオ、テレビなどの災害情報をよく聞き、あわてず落ち着いて行動しましょう。
- 緊急カードを作成し、持ち歩きましょう。  
 緊急カードには、氏名・連絡先(自分、親戚、主治医等)・病歴・健康保険証番号・避難場所などを書いておきましょう。

### 非常持ち出し品

次の例を参考にして非常持ち出し品を用意し、非常持ち出し袋に入れておきましょう。食料、水(1人1日3リットル)は最低3日分は用意しておきましょう。



- 赤ちゃんのために、ミルク、ほ乳びん、おむつなど
- 老人、身体の不自由な方のために、おひひも、常備薬、おむつ、担架など
- その他必要なものを日頃からメモして、用意しておきましょう。

◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

・土砂災害区域等のお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。

・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難所などを確認しましょう。